

株主各位

東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号  
 株式会社CSSホールディングス  
代表取締役社長 林田 喜一郎

## 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月20日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋4階 Room D・E  
(開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第34期(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.css-holdings.jp/>)に掲載させていただきます。

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループへのひとかたならぬご理解とご支援を賜り、心より御礼申しあげます。第34期定時株主総会の開催にあたり、招集ご通知をお届けいたします。

当連結会計年度の事業の状況、業績の詳細につきましては、事業報告に記載のとおりとなりますが、今期においては、増収とはなったものの、営業利益、経常利益については残念ながら前年には届かず、減益という結果になりました。

今期はこれまでの1社1セグメントの体制から、スチュワード事業、フードサービス事業、空間プロデュース事業の3つのセグメントに集約した新たな経営管理体制の1年目、また、3か年の中期経営計画の初年度でありましたが、十分な結果を残すことができませんでした。

来期へ向けてはフードサービス事業の業績回復はもちろんのこと、その他のセグメントについてもそれぞれの強みを最大限発揮し、対処すべき課題を明確にしながら、中期経営計画の達成へ向け、確実に歩みを進めてまいります。

わが国経済は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、引き続き緩やかに景気回復は継続するものと思われます。人手不足や消費税の増税、国際情勢の不透明感はあるものの、当社グループはこれまでのお客様との関係を基礎として売上を積上げてまいります。また、新たな顧客の拡大にも積極的に取り組むことで予算達成へ向け、より一層の努力をしまいる所存です。

引続き株主の皆さまにおかれましては、倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申しあげます。

株式会社C S Sホールディングス  
代表取締役社長 林田喜一郎

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	はやし だ きいちろう 林 田 喜一郎	再任	代表取締役社長	17/17回 (100%)
2	の ぐち みどり 野 口 緑	再任	取締役会長	17/17回 (100%)
3	かわ かつ ゆう すけ 川 勝 雄 介	再任	専務取締役	17/17回 (100%)
4	さん べい ひで お 三 瓶 秀 男	再任	取締役	17/17回 (100%)
5	つじ かつ たろう 辻 勝太郎	再任	取締役	17/17回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>はやし だ き いちろう</small> <b>林 田 喜一郎</b> (昭和43年3月4日生)	平成13年12月 当社業務部長 平成15年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役 平成21年12月 当社専務取締役 平成22年12月 当社代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) (株)セントラルサービスシステム 常務取締役  取締役候補者とした理由 林田喜一郎氏は、当社代表取締役社長及び当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い知見と優れたリーダーシップを有しております。当社グループの企業経営と更なる企業価値向上の推進に適任であると判断し、引続き取締役候補といたしました。	56,200株
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>の ぐち みどり</small> <b>野 口 緑</b> (昭和32年3月8日生)	昭和59年12月 当社取締役 平成10年10月 当社取締役副社長 平成15年11月 当社代表取締役会長 平成20年4月 当社取締役会長(現任)  (重要な兼職の状況) (株)セントラルサービスシステム 取締役会長  取締役候補者とした理由 野口緑氏は、平成20年より当社及びグループ会社の取締役を務めており、当社グループの事業に関する幅広い知見を有しております。当社グループ経営における大所高所からの指導・助言、ダイバーシティの推進に適任であると判断し、引続き取締役候補といたしました。	1,305,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> かわ かつ ゆう すけ <b>川 勝 雄 介</b> (昭和43年2月15日生)	平成18年4月 当社業務本部部長 平成22年12月 当社取締役 平成25年12月 当社専務取締役(現任)  (重要な兼職の状況) (株)CSSビジネスサポート 代表取締役社長 (株)セントラルサービスシステム 取締役 取締役候補者とした理由 川勝雄介氏は、当社取締役及びグループ会社の管理部門の統括責任者を務めるなど経営並びに管理業務の豊富な経験と実績を有しております。当社グループ各社の業務効率化の施策推進に適任であると判断し、引続き取締役候補といたしました。	12,000株
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> さん べい ひで お <b>三 瓶 秀 男</b> (昭和38年1月9日生)	平成13年12月 当社業務部部長 平成15年12月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年12月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) (株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長 取締役候補者とした理由 三瓶秀男氏は、当社及び当社グループ会社の取締役として培ったスチュワード事業に関する幅広い見識を有すると共に実務にも極めて精通しております。当社グループの中核事業であるスチュワード事業の更なる拡充の推進に適任であると判断し、引続き取締役候補といたしました。	130,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>つじ</small> 辻 <small>かつ た ろう</small> 勝太郎 (昭和24年7月13日生)	平成23年12月 当社取締役 平成28年12月 当社取締役退任 平成29年12月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 音響特機(株) 取締役会長 東洋メディアリンクス(株) 取締役会長 <hr/> 取締役候補者とした理由 辻勝太郎氏は、音響・放送機器等販売事業会社の取締役として培った経営者としての経験と、音響・映像・セキュリティ関連事業に関する幅広い知見を有しており、空間プロデュース事業の発展のために適任であると判断し、引続き取締役候補といたしました。	1,000株

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数は平成30年9月30日現在にて表示しております。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成29年12月15日開催の第33期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役篠連氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しの 篠 (昭和32年2月26日生)	昭和61年10月 司法試験合格 平成元年4月 弁護士登録 平成2年1月 光和総合法律事務所設立参加 パートナー弁護士(現任) 平成28年6月 シナネンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)  (重要な兼職の状況) シナネンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)	0株
	<b>【補欠の社外取締役候補者とした理由】</b> 篠連氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知見を有していることから、客観的かつ公正な立場で提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補といたしました。	

- (注) 1. 候補者の所有する当社の株式数は平成30年9月30日現在にて表示しております。  
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 篠連氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 4. 当社は、篠連氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資などの内需が順調に持ち直していることもあり、景気回復の動きが維持されています。2018年度の実質GDP成長率は前年比1.1%増と4年連続でプラス成長が見込まれています。先行きについては国際経済における地政学リスク、米中貿易摩擦、金融市場の変動等による影響に留意する必要があります。当社グループの主要顧客であるホテルにおいては訪日外国客の増加傾向が続いてはいるものの、新規ホテルの開業により客室供給数が増加したこともあり、稼働率・宿泊料金共に頭打ちの状況にあります。商業施設においては訪日外国客と株高などによる富裕層の消費に支えられ、都市部の大型店舗を中心として堅調に業績は推移しているものの、地方においては苦戦も続いています。金融機関においてはマイナス金利政策による利ざやの縮小のほか、与信関係費用も増加に転じていることから減益傾向にあります。高齢者福祉事業については、高齢者の増加が続く中であっては成長産業と位置づけられるものの、新規参入も含めて競争は激しくなっています。

このような環境下において当社グループは新たに3つのセグメントでの収益拡大を目指してまいりました。スチュワード事業については、増収となったものの人件費増の影響もあり、営業利益では減益。空間プロデュース事業については増収・増益と好調に推移いたしました。しかしながらフードサービス事業については、給食受託やレストランの受託は堅調だったものの、食材販売が大幅に苦戦したことで、セグメント全体では減収及び営業損失の計上となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は17,326百万円(前連結会計年度比2.5%増)、連結営業利益は253百万円(同3.6%減)、連結経常利益は270百万円(同7.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は158百万円(同3.9%増)となりました。



続きまして、当連結会計年度における事業別の状況は次のとおりです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の表示に合わせて組替再表示しております。

#### <スチュワード事業>

当事業は、ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開する当社グループの中核事業であり、株式会社セントラルサービスシステム(CSS)が独立してひとつのセグメントを構成します。

当連結会計年度の状況は、特に上半期において主要顧客であるホテルの高稼働に加え、新たに受注した大型案件の売上を積上げることで既存事業所での売上が堅調に推移しました。また、新規案件については上半期に6件、下半期には10件を受注し、年間では16件となり、売上増に貢献しています。費用面においては、最低賃金の上昇に伴うパート・アルバイトの時給の見直し、社会保険料の負担増、時間外労働の増加等により人件費負担が大きくなったことで、営業利益は前年を下回ることとなりました。

この結果、売上高は6,759百万円(前連結会計年度比3.2%増)、営業利益は216百万円(同7.1%減)となりました。

#### <フードサービス事業>

当事業は、従業員食堂及びレストラン運営の受託を展開する株式会社センダン(SDN)と食材販売及び受託給食を展開するヤマト食品株式会社(YMT)からなり、フードサービス事業としてひとつのセグメントを構成いたします。

当連結会計年度においては、セグメント全体で受託給食の新規案件は15件となり、売上を下支えることとなりました。また、宿泊主体型ホテルの朝食レストランについては、これまでの実績が評価されたことで引き合いも増加傾向にあり、新たに4件を受託したことで、全体では22件を運営しています。一方で食材販売については、建設系顧客の大型失注に加え、激しい価格競争にさらされる中、失注が新規受注を上回る状況となり、売上は大きく減少、セグメント全体としても前年を下回る売上となりました。費用面においては、原価が期初から高止まりで推移したものの、上期後半から下期については概ね計画値に落ち着きました。人件費については、食材販売における売上の減少に対し、労務費のコントロールが追従できなかったことから固定費化し、また、調理師・栄養士・各種パートタイマーの人員不足に伴う採用費用負担が増加、営業損失を計上することとなりました。

この結果、売上高は5,196百万円(前連結会計年度比1.7%減)、営業損失は38百万円(前連結会計年度は営業利益24百万円)となりました。

### <空間プロデュース事業>

当事業は、東洋メディアリンクス株式会社(TML)、音響特機株式会社(OTK)からなり、映像・音響・放送・セキュリティに関する設計・販売・施工・管理・メンテナンスまでを全て可能とする空間プロデュース事業として、ひとつのセグメントを構成いたします。

当連結会計年度においては、既存の顧客に加え、新たな顧客への販売が拡がり、併せて映像ソリューション件名の拡大など各部門、各事業で堅調に売上を積上げたことで、前年を上回る売上を確保することができました。また、これまで取り組んできた海外ブランドの拡大が功を奏し、海外製品の売上比率が高まったことから、粗利が拡大、販売管理費についても効率的な執行ができたことで費用は適正に推移し、営業利益についても前年を大きく上回ることとなりました。

この結果、売上高は5,341百万円(前連結会計年度比6.0%増)、営業利益は127百万円(同591.3%増)となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、215百万円であります。

その主なものは、当社における本社空調設備等更新工事による有形固定資産等の取得(98百万円)であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、該当する重要な事項はございません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (平成27年9月期)	第 32 期 (平成28年9月期)	第 33 期 (平成29年9月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成30年9月期)
売 上 高 (千円)	17,654,369	18,129,073	16,895,600	17,326,144
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	253,381	464,148	152,432	158,405
1株当たり当期純利益 (円)	50.23	92.01	30.22	31.40
総 資 産 (千円)	7,230,879	6,705,296	6,675,107	7,031,360
純 資 産 (千円)	2,163,496	2,556,363	2,715,192	2,829,036
1株当たり純資産額 (円)	428.86	506.74	538.22	560.71

(注) 第32期連結会計年度以降における純資産に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、当期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況 (平成30年9月30日現在)

事 業 区 分	会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
スチュワード事業	(株)セントラルサービス システム	50,000千円	100%	スチュワード管理事業
フードサービス事業	(株) センダ	50,000	100	総合給食事業
	ヤマト食品(株)	85,000	100	食材販売事業
空間プロデュース事業	東洋メディアリンクス(株)	50,000	100	映像・音響機器等販売施工事業
	音響特機(株)	100,000	100	音響・放送機器等販売事業
そ の 他	(株) C S S ビジネス サポーター	10,000	100	総務・人事・経理管理事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、これまでの1社1セグメントからなる経営管理体制から、各社をスチュワード事業、フードサービス事業、空間プロデュース事業の3つのセグメントに整理、それぞれセグメント担当取締役を配すると共に各事業会社の社長については当社の執行役員とすることで経営と運営の分離を図る新たな経営管理体制に移行いたしました。

また、経営計画については、現在平成30年9月期を始期とする3か年の中期経営計画を推進中があります。当連結会計年度については、セグメント別ではスチュワード事業、空間プロデュース事業においては売上については未達ではあるものの、営業利益については計画値を上回ることとなりました。しかしながらフードサービス事業については、売上・利益共に計画値に届かず、営業損失の計上となったことで、連結での業績は、目標を達成することが叶わず、計画初年度は連結全体としては厳しいスタートとなりました。

景気の回復基調は持続するものと思われ、東京オリンピック・パラリンピックを1年半後に控える中にあることは、当社グループを取巻く事業環境は概ね堅調といえます。しかしながら一方では、人手不足、最低賃金上昇に伴う人件費の増加等、厳しい状況もあることから、それぞれのセグメントは内包する課題を解決しながら、ビジネスチャンスを実確にとらえることで、引き続き中期経営計画達成へ向け注力してまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

##### <スチュワード事業>

当事業は、当社グループの中核事業であり、独立してひとつのセグメントを構成し、ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開しております。

当事業の主要顧客であるホテル業界は、インバウンドの増加により堅調な推移が期待されることから、これまで以上に業務の本質を追究することでサービス品質の均一化を進めると共に、各事業所での顧客との関係の強化及び各エリア内での連携により既存事業所での業務の拡大及び新規案件の獲得に注力いたします。

また、人手不足への対応については、研修の充実、若手社員の抜擢、外国人の正社員採用、外国語マニュアルの整備などを通じて離職率も徐々に低下しつつあることから、引き続き雇用の安定化に努めてまいります。加えて顧客のニーズに的確に気付いていける人材を育成することで業界のリーディングカンパニーとしてのブランドを守ってまいります。

### <フードサービス事業>

当事業は、従業員食堂を中心とする株式会社センダン(SDN)と食材販売を中心とするヤマト食品株式会社(YMT)から構成され、フードサービス事業としてひとつのセグメントを構成いたします。

当事業においては、まず売上に重点を置きます。YMTについては受託給食の受注に全力を挙げると共に、食材販売における失注を最大限減らすことで、新規受注を確実に売上拡大につなげてまいります。SDNにおいては従業員食堂の受託を引き続き推進することに加え、宿泊主体型ホテルの朝食レストランの受託については、実績も増えつつあることから、これまでのBtoBのビジネスモデルからBtoCへの変革を図り、守りの売上確保から攻めの売上拡大へとシフトしてまいります。また併せてレストラン事業に関連する人材の充実により内部固めをしてまいります。

費用面においては、セグメント全体で原価の安定に努めることはもちろんのこと、人件費を効率的にコントロールすることで利益を確実に確保してまいります。また、衛生管理はフードサービス事業においては何よりも優先すべき事項であり引き続き管理の徹底を図ります。

### <空間プロデュース事業>

当事業は、東洋メディアリンクス株式会社(TML)、音響特機株式会社(OTK)からなり、映像・音響・放送・セキュリティーに関する設計・施工・販売・管理・メンテナンスまでを全て可能とする、空間プロデュース事業としてひとつのセグメントを構成いたします。

当事業については、TML、OTKそれぞれの強みを活かし収益拡大を目指してまいります。

TMLにおいては既存の顧客に加え、これまで以上に新たな顧客層の開拓をすることで販路を拡大することに加え、新商材を積極的展開することで、金融営業、法人営業共に売上を確保してまいります。音楽・香りに関する事業は顧客のニーズに合わせたきめ細かい営業の展開と提供サービスの品質を向上させることで売上の拡大を図ります。

OTKにおいては売上に占める海外製品の割合が増加傾向にあることから、引き続きメーカーとの連携強化を進めると共に視聴会や内覧会を通じブランド認知度を向上させ安定した売上の確保と利益率拡大を目指してまいります。東京オリンピック・パラリンピック関連需要の取り込みについては、関連イベントも含め製品提供に努めてまいります。また、オーディオ・ネットワーク技術の進歩に合わせた知識や技術のレベルアップにも積極的に取り組みサービス品質の向上を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

事業区分	主事製品・事業内容
スチュワード事業	ホテル・レストランにおけるスチュワード管理
フードサービス事業	従業員食堂運営、献立付食材販売並びに受託給食
空間プロデュース事業	セキュリティ・システム、音響映像システム等の販売・施工 業務用音響機器の輸入・販売

(6) 主要な営業所（平成30年9月30日現在）

当 社		本社：東京都中央区
スチュワード事業	(株)セントラルサービスシステム	本社：東京都中央区 東海営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市
フードサービス事業	(株)センダン	本社：東京都中央区 大阪営業所：大阪府大阪市
	ヤマト食品(株)	本社：神奈川県大和市 厚木営業所：神奈川県厚木市 川崎営業所：神奈川県川崎市 横浜営業所：神奈川県横浜市 千葉営業所：千葉県千葉市 埼玉営業所：埼玉県志木市 三郷営業所：埼玉県三郷市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府吹田市
空間プロデュース事業	東洋メディアリンクス(株)	本社：東京都中央区 商品センター：神奈川県川崎市 関西営業所：大阪府大阪市
	音響特機(株)	本社：東京都中央区 仙台営業所：宮城県名取市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 広島営業所：広島県広島市 福岡営業所：福岡県福岡市 商品センター：埼玉県所沢市
その他	(株)CSSビジネスサポート	本社：東京都中央区

## (7) 使用人の状況（平成30年9月30日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
グループ全体の経営・管理	4名 (0名)	1名減 (0名)
スチュワード事業	204名 (4,084名)	1名増 (109名増)
フードサービス事業	232名 (1,053名)	12名増 (83名増)
空間プロデュース事業	122名 (0名)	4名増 (1名減)
その他	21名 (10名)	3名増 (1名減)
合計	583名 (5,147名)	19名増 (190名増)

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	1名減	54.3歳	6年10ヵ月

## (8) 主要な借入先の状況（平成30年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,079,286千円
株式会社三菱UFJ銀行	214,285
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社商工組合中央金庫	57,142
株式会社りそな銀行	57,142
三井住友信託銀行株式会社	57,142
合計	1,615,000千円

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況 (平成30年9月30日現在)

- |               |                              |
|---------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 20,776,000株                  |
| ② 発行済株式の総数    | 5,285,600株 (自己株式85,365株を含む。) |
| ③ 株主数         | 1,777名                       |
| ④ 大株主 (上位10名) |                              |

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
野口 緑	1,305,000株	25.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口620090802)	654,000株	12.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口620090803)	606,000株	11.65%
S・T E C株式会社	423,500株	8.14%
原田 千壽	190,200株	3.66%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	154,800株	2.98%
三瓶 秀男	130,900株	2.52%
日本証券金融株式会社	87,500株	1.68%
株式会社広美	80,000株	1.54%
C S Sグループ従業員持株会	70,500株	1.36%

- (注) 1. 当社は、自己株式を85,365株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (85,365株) を控除して計算しております。
3. 役員向け株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が154,800株保有しております。なお、当該株式は自己株式に含めておりません。



## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成30年9月30日現在)

発行決議日	平成16年12月19日	平成17年12月18日	
新株予約権の数	210個	253個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 25,300株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり1円 (100株当たり1円)	新株予約権1個当たり1円 (100株当たり1円)	
権利行使期間	平成17年2月1日から 平成36年12月19日まで	平成18年2月1日から 平成37年12月18日まで	
行使の条件	注1	注2	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	・新株予約権の数：205個 ・目的となる株式数：20,500株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：252個 ・目的となる株式数：25,200株 ・保有者数：1人
	取締役 (監査等委員)	・新株予約権の数：5個 ・目的となる株式数：500株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：1個 ・目的となる株式数：100株 ・保有者数：1人

- (注) 1. ① 新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から行使できるものとする。  
 なお、平成35年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ③ その他の条件は当社と被付与者との間で締結した契約に定める。
2. ① 新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から行使できるものとする。
- ② 前記①にかかわらず、平成36年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成30年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	野 口 緑	(株)セントラルサービスシステム 取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	林 田 喜 一 郎	(株)セントラルサービスシステム 常務取締役
専 務 取 締 役	川 勝 雄 介	(株)C S S ビジネスサポート 代表取締役社長 (株)セントラルサービスシステム 取締役
取 締 役	三 瓶 秀 男	(株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長
取 締 役	辻 勝 太 郎	音響特機(株) 取締役会長 東洋メディアリンクス(株) 取締役会長
取 締 役 (常勤監査等委員)	渡 邊 和 男	(株)セントラルサービスシステム 監査役 (株)センダン 監査役 東洋メディアリンクス(株) 監査役 音響特機(株) 監査役 ヤマト食品(株) 監査役 (株)C S S ビジネスサポート 監査役
取 締 役 (監査等委員)	越 智 敦 生	越智会計事務所 代表
取 締 役 (監査等委員)	田 口 泰 一	(株)T.K Sailing Corporation 代表取締役

(注) 1. 当社は、越智敦生氏及び田口泰一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として当社に対し、損害賠償責任を負うものとしております。

2. 越智敦生氏及び田口泰一氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）越智敦生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）田口泰一氏は、藤田観光グループのトップマネジメント役員を歴任し、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役である越智敦生氏及び田口泰一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、渡邊和男氏を常勤監査等委員として選定しております。

### ② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
磯邊 和彦	平成29年12月15日	任期満了	取締役 (株)センダン 代表取締役社長
森永 洋一郎	平成29年12月15日	任期満了	取締役 東洋メディアリンクス(株) 代表取締役社長
岩見 元志	平成29年12月15日	任期満了	取締役 ヤマト食品(株) 代表取締役社長
山舘 博康	平成29年12月15日	任期満了	社外取締役（監査等委員）

### ③ 取締役の報酬等の総額 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	8名	137,000千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	15,900千円 (7,500千円)
合計 （うち社外役員）	12名 (3名)	152,900千円 (7,500千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- ・取締役（監査等委員）越智敦生氏は、越智会計事務所の代表を兼務しております。  
なお、当社は、越智会計事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）田口泰一氏は、(株)T.K Sailing Corporationの代表取締役を兼務しております。  
なお、当社は、(株)T.K Sailing Corporationとの間には特別の利害関係はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（17回開催）		監査等委員会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 （監査等委員）	越智 敦生	17回	100%	12回	100%
	田口 泰一	14回	100%	10回	100%

（注）田口泰一氏については、社外取締役就任後の状況を記載しております。

- ・取締役会及び監査等委員会における発言状況  
取締役（監査等委員）越智敦生氏は、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。  
取締役（監査等委員）田口泰一氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

## ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,380千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,380千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## ③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けただうえで、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、職務を遂行できるように、当社及び当社子会社においては、会社法等法令に準拠する諸機関設置に加え、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集する。同委員会は、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、CSR等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議する。

また、企業経営の基本方針となるCSSグループ倫理規程及びコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役及び使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所及び税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図ることとする。

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及びその他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、法令、定款及び社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

また、情報管理及び個人情報保護については、各々の管理規程に定める。

### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、管理部門担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図る。

様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」等に加え、新たなるリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、グループ各社は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期すこととする。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び当社子会社は、定期的開催する定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略、事業計画の執行及び監視に関する意思決定を行う。  
当社の取締役会では、C S S グループ各社の経営、運営に係る重要事項の報告を受け、業務の執行状況の監査、予算実績管理等を行い、経営及び業務の執行の効率と効果を確保することとする。
- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づき管理部門担当役員が統括する。  
取締役会は、関係会社の自主性を尊重し、その経営について経営計画に基づいた適切な施策の実行、効率的な業務の遂行、コンプライアンス体制の運営、リスク管理への対応がなされているかを確認し、業務の適正を確保する。  
取締役会は、グループ管理体制の課題や問題を的確に把握し、その改善を実行する。  
監査等委員会は、定期又は適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて、取締役会にて報告することとする。
- ⑥ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社グループの取締役及び使用人は、その他の取締役及び使用人の職務の執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実があることを発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査等委員会に報告することとする。  
また、その他の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査等委員会に報告することとする。  
常勤監査等委員は取締役会及び重要な会議に出席するとともに、取締役会の付議事項、決定事項、重要な会計方針や会計基準、内部監査の実施状況、その他会社の重要事項等会社の業務執行に関わる文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。監査等委員会に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。  
監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をする。また、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携してグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会はコンプライアンス、CSR等内部統制の確保について、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことができる。

使用人が監査等委員会の補助を行う場合、その職務に関する指揮命令権は、監査等委員会に委譲されるものとし、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役及び従業員に対して反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。

反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に則して対処する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 法令遵守等

法令及び各種社内規程の違反状況について、各所管部署より担当役員に対し、適切に報告がなされ、適正に対応いたしました。また、取締役及び使用人に対し、改正個人情報保護法に関する勉強会を実施し、個人情報管理の重要性を再確認するとともに、個人情報漏洩の防止に努めました。



## ② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

## ③ 損失の危険の管理

毎月1回開催される定時取締役会において、当年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

## ④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「取締役会規程」「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役に報告されています。

## ⑤ グループ全体の業務の適正

子会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、子会社の業務の適正を確保しています。

子会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査等委員会が定期的に子会社を訪問して監査を実施しています。

## ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会には監査等委員全員が、内部統制会議等の重要会議には常勤監査等委員が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認しています。また、取締役、グループ各社の監査役と情報交換を行い、当社及びグループ各社において発生しうるリスク・課題についての認識を共有し、監査等委員会の視点から問題提起を行いました。監査等委員会は、当社監査人である有限責任あずさ監査法人より四半期ごとに、レビュー及び監査の報告を受けております。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当期の業績、連結配当性向及び当社配当性向と今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分することを基本方針としております。

当期（平成30年9月期）につきましては、増収したものの営業利益及び経常利益は減益となりました。しかしながら配当につきましては「継続的かつ安定的な利益配分」の基本方針に則り、期初に予定をしておりました1株あたり10円の期末配当を実施することといたしました。

次期につきましては、堅調なスチュワード事業と空間プロデュース事業の2セグメントの業績をより一層拡大させることに加え、フードサービス事業の業績回復に向け引き続き努力することで、継続的に10円の期末配当を予定しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,847,710</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,080,732</b>
現金及び預金	1,070,768	支払手形及び買掛金	651,164
受取手形及び売掛金	2,092,168	短期借入金	750,000
有価証券	20,000	一年以内返済予定の長期借入金	190,000
商品及び製品	371,944	未払金	746,519
仕掛品	54,344	未払法人税等	137,830
原材料及び貯蔵品	33,837	賞与引当金	171,071
繰延税金資産	110,803	その他	434,147
その他	95,220	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,121,590</b>
貸倒引当金	△1,378	長期借入金	675,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,183,650</b>	繰延税金負債	5,866
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,847,391</b>	退職給付に係る負債	293,921
建物及び構築物	565,208	株式給付引当金	15,883
土地	1,233,838	長期未払金	22,544
その他	48,344	資産除去債務	9,512
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>241,956</b>	その他	98,863
のれん	96,202	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,202,323</b>
その他	145,754	純 資 産 の 部	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,094,302</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,697,394</b>
投資有価証券	723,671	資 本 金	393,562
その他	376,745	資 本 剰 余 金	279,306
貸倒引当金	△6,113	利 益 剰 余 金	2,124,032
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,031,360</b>	自 己 株 式	△99,506
		その他の包括利益累計額	131,642
		その他有価証券評価差額金	131,642
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,829,036</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>7,031,360</b>

# 連結損益計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,326,144
売上原価	14,268,252
売上総利益	3,057,892
販売費及び一般管理費	2,804,406
営業利益	253,485
営業外収益	
受取利息	1,437
受取配当金	8,133
受取貸付料	18,416
持分法による投資利益	4,421
仕入割引	6,929
その他	16,986
営業外費用	
支払利息	28,690
支払手数料	3,096
その他	7,674
経常利益	270,350
特別利益	
固定資産売却益	45
投資有価証券売却益	61,112
受取補償金	3,750
特別損失	
固定資産売却損	249
固定資産除却損	147
税金等調整前当期純利益	334,862
法人税、住民税及び事業税	192,030
法人税等調整額	△15,573
当期純利益	158,405
親会社株主に帰属する当期純利益	158,405

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年10月1日残高	393,562	279,306	2,017,628	△99,799	2,590,698
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△52,002		△52,002
親会社株主に帰属する当期純利益			158,405		158,405
自己株式の処分				292	292
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	106,403	292	106,695
平成30年9月30日残高	393,562	279,306	2,124,032	△99,506	2,697,394

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成29年10月1日残高	124,494	124,494	2,715,192
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△52,002
親会社株主に帰属する当期純利益			158,405
自己株式の処分			292
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	7,148	7,148	7,148
連結会計年度中の変動額合計	7,148	7,148	113,843
平成30年9月30日残高	131,642	131,642	2,829,036

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)セントラルサービスシステム  
(株)センダン  
東洋メディアリンクス(株)  
音響特機(株)  
(株)C S S ビジネスサポート  
ヤマト食品(株)

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)セントラルホテルサービス、(株)パトリオットバトン
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数 1社

- ・主要な会社等の名称 Mood Media Japan(株)

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)セントラルホテルサービス、(株)パトリオットバトン
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
- ・その他有価証券  
時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

- ロ. たな卸資産
- ・商品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法
  - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産  
（リース資産を除く）
- 定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産  
（リース資産を除く）
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ・リース取引に係るリース資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 株式給付引当金 株式給付規程に基づく当社及び連結子会社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息
- ハ. ヘッジ方針 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。  
ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- |                   |  |
|-------------------|--|
| イ. 退職給付に係る負債の計上基準 | 当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。 |
| ロ. 消費税等の会計処理      | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。  |
| ハ. のれんの償却方法及び償却期間 | 5年間または10年間で均等償却しております。   |
| ニ. 連結納税制度の適用      | 連結納税制度を適用しております。   |

(5) 追加情報

(役員向け株式給付信託について)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び当社グループ会社の取締役、執行役員（以下、あわせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が当社の株価に対する意識と感度を高めることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

ロ. 会計処理

株式給付信託（BBT）については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

ハ. 信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額64,706千円、株式数は154,800株であります。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 共同支配企業への投資額	58,181千円
(2) 担保に供している資産	
投資不動産	130,124千円
建物	439,268千円
土地	900,565千円
計	1,469,958千円
上記に対する債務	
一年以内返済予定の長期借入金	190,000千円
長期借入金	675,000千円
計	865,000千円
(注)上記のほか、銀行借入債務の担保として、連結上消去されている関係会社短期貸付金(80,000千円)、関係会社長期貸付金(400,000千円)、関係会社株式(157,883千円)を、担保に供しております。	
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	702,039千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,285,600株	－株	－株	5,285,600株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	240,865株	－株	700株	240,165株

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式154,800株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の減少700株は、株式給付信託(BBT)からの退任役員に対する給付によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	52,002千円	10円	平成29年9月30日	平成29年12月18日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	52,002千円	10円	平成30年9月30日	平成30年12月25日

(注) 配当金支払額等の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金が1,555千円、基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるものの配当金の総額には、1,548千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年12月19日取締役会決議分	平成17年12月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	21,000株	25,300株
新株予約権の残高	210個	253個

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価の変動を把握しております。

支払手形、買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金の調達であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,070,768	1,070,768	－
② 受取手形及び売掛金	2,092,168	2,092,168	－
③ 有価証券及び投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	185,156	184,493	△663
ロ. その他有価証券	350,472	350,472	－
資産計	3,698,566	3,697,903	△663
④ 支払手形及び買掛金	651,164	651,164	－
⑤ 未払金	746,519	746,519	－
⑥ 短期借入金	750,000	750,000	－
⑦ 長期借入金	865,000	876,851	11,851
負債計	3,012,684	3,024,535	11,851
⑧ デリバティブ取引（※）	－	－	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

イ. 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	86,792	87,294	502
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	98,364	97,199	△1,165
合 計		185,156	184,493	△663

ロ. その他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	157,305	350,472	193,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合 計		157,305	350,472	193,166

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 未払金、⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## ⑧ デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における、契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	865,000	675,000	(注)
合 計			865,000	675,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 関係会社株式	4,049 203,992
合 計	208,042

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,070,768	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,092,168	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	20,000	51,792	113,364	—
合計	3,182,937	51,792	113,364	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	190,000	190,000	190,000	135,000	80,000	80,000

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 560円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円40銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

(Mood Media Japan株式会社の株式取得)

当社子会社である東洋メディアリンクス株式会社(以下、TML)は、平成30年10月22日付取締役会において、Antane Investments S.à r.l.との株式譲渡契約締結を決議し、平成30年10月26日付にてMood Media Japan株式会社(以下、MMJ)の株式を取得し、同社を子会社化(当社孫会社化)いたしました。

(1) 企業結合の内容

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Mood Media Japan株式会社
事業の内容	音楽供給事業

②企業統合を行った主な理由

TMLは既に、MMJの株式を50%保有しておりましたが、今般の譲受により100%出資の子会社とすることで、TMLが展開する音楽事業の更なる拡大と経営の効率化を目的として株式を取得いたしました。

③企業結合日

平成30年10月26日

④企業結合の法的形式

株式取得

## ⑤結合後企業の名称

変更ありません。

## ⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	50.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	50.0%
取得後の議決権比率	100.0%

## ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

## (2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	80,000千円
追加取得の対価	80,000千円
取得原価	160,000千円

(3)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差益が21,818千円発生する見込みとなっております。

## (4)主要な取得関連費用の内容及び金額

影響額は軽微であるため記載を省略しております。

## (5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

## (6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>927,951</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,827,661</b>
現金及び預金	214,703	短期借入金	750,000
未収入金	138,317	関係会社短期借入金	680,000
前払費用	4,314	リース債務	2,014
関係会社短期貸付金	560,000	一年以内返済予定の長期借入金	190,000
未収消費税	4,233	未払金	111,623
繰延税金資産	1,335	未払費用	4,898
その他	5,047	未払法人税等	79,598
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,373,001</b>	預り金	6,287
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,020,098</b>	賞与引当金	2,376
建物	398,984	その他	862
土地	618,355	<b>固 定 負 債</b>	<b>698,577</b>
その他	2,758	長期借入金	675,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>10,755</b>	退職給付引当金	1,877
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,342,147</b>	リース債務	9,395
投資有価証券	21,562	株式給付引当金	11,242
関係会社株式	1,902,200	その他	1,062
関係会社長期貸付金	400,000	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,526,238</b>
長期前払費用	10,382	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	1,101	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,767,483</b>
その他	6,900	資 本 金	393,562
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,300,953</b>	資 本 剰 余 金	279,306
		資本準備金	117,699
		その他資本剰余金	161,607
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,194,120</b>
		その他利益剰余金	1,194,120
		別途積立金	600,000
		繰越利益剰余金	594,120
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△99,506</b>
		評価・換算差額等	7,231
		その他有価証券評価差額金	7,231
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,774,714</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,300,953</b>



# 損益計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 益</b>		
関係会社経営管理料	254,662	
関係会社受取配当金	146,148	
関係会社受取賃貸料	129,009	529,819
<b>営 業 費 用</b>		
一般管理費	454,194	454,194
<b>営 業 利 益</b>		<b>75,624</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息	17,862	
受取配当金	685	
その他	2,330	20,878
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	28,550	
支払手数料	3,096	31,646
<b>経 常 利 益</b>		<b>64,855</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>64,855</b>
法人税、住民税及び事業税	△4,606	
法人税等調整額	△559	△5,165
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>70,020</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成29年10月1日残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	576,102	1,176,102	△99,799	1,749,172
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当 当 期 純 利 益 自 己 株 式 の 処 分						△52,002 70,020	△52,002 70,020	292	△52,002 70,020 292
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	18,018	18,018	292	18,311
平成30年9月30日残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	594,120	1,194,120	△99,506	1,767,483
	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計				
	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計					
平成29年10月1日残高	7,655			7,655		1,756,827			
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当 当 期 純 利 益 自 己 株 式 の 処 分						△52,002 70,020 292			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△424			△424		△424			
事業年度中の変動額合計	△424			△424		17,887			
平成30年9月30日残高	7,231			7,231		1,774,714			

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- イ.有形固定資産 定率法によっております。
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産  
（リース資産を除く）
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ・リース取引に係るリース資産
- (3) 引当金の計上基準
- 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 株式給付引当金 株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- |                |   |
|----------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法     | 金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。   |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…借入金の利息  |
| ③ ヘッジ方針        | 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。   |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。<br>ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。              |
- (6) 追加情報
- 連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」 (5)追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 偶発債務  
関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。  
(株)センダン 86,131千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 702,128千円 |
| ② 長期金銭債権 | 400,000千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 758,034千円 |
- (3) 担保に供している資産
- |               |             |
|---------------|-------------|
| 一年以内返済予定短期貸付金 | 80,000千円    |
| 長期貸付金         | 400,000千円   |
| 関係会社株式        | 157,883千円   |
| 建物            | 398,984千円   |
| 土地            | 618,355千円   |
| 計             | 1,655,223千円 |
- 上記に対する債務
- |                |           |
|----------------|-----------|
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 190,000千円 |
| 長期借入金          | 675,000千円 |
| 計              | 865,000千円 |
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 271,281千円

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- (1) 営業取引高
- |         |           |
|---------|-----------|
| 営業収益    | 529,819千円 |
| その他営業取引 | 41,323千円  |
- (2) 営業取引以外の取引高 18,437千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	240,865株	一株	700株	240,165株

(注) 1. 当事業年度末の普通株式に、株式給付信託 (B B T) が保有する当社株式154,800株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の減少700株は、株式給付信託 (B B T) からの退任役員に対する給付によるものです。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)

賞与引当金	988千円
その他	741千円
計	1,729千円
評価性引当額	△394千円
計	1,335千円

繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損	7,035千円
子会社株式	169,627千円
繰越欠損金	85,988千円
その他	17,924千円
計	280,575千円
評価性引当額	△279,474千円
計	1,101千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)セントラル サービス システム	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	108,407	—	—
				資金の借入(純額) (注2)	40,000	関係会社 短期借入金	580,000
				借入金債務の被保証 (注3)	750,000	—	—
				連結納税に伴う支払 予定額の受入	61,337	未収入金	61,337
子会社	(株)センダン	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の返済及び貸付 (純額) (注2)	100,000	関係会社 短期貸付金	50,000
				借入金債務の被保証 (注3)	750,000	—	—
				仕入代金の支払保証 (注4)	86,131	—	—
子会社	東洋メディア リンクス(株)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	本社家賃の受入 (注1)	64,390	—	—
				資金の回収(純額) (注2)	100,000	関係会社 短期貸付金	130,000
				借入金債務の被保証 (注3)	750,000	—	—
子会社	音響特機(株)	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の回収(純額) (注2)	100,000	関係会社 短期貸付金	100,000
				借入金債務の被保証 (注3)	750,000	—	—
子会社	(株)C S S ビジネ サポート	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の借入(純額) (注2)	20,000	関係会社 短期借入金	100,000

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ヤマト食品(株)	所有直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の回収(純額) (注2)	50,000	関係会社 短期貸付金	200,000
				資金の回収(純額) (注5)	80,000	関係会社 短期貸付金	80,000
						関係会社 長期貸付金	400,000
				増資の引受 (注6)	150,000	—	—
				借入金債務の被保証 (注3)	750,000	—	—
				借入金債務の被保証 (注5)	480,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場条件を勘案した上で一定の計算方式に基づき提示を行い、毎期交渉により決定しております。
- (注2) グループ内の資金を一元管理するグループ会社間におけるグループファイナンスに係るものであり、利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 当社のシンジケートローンに対し2,100,000千円及び当座貸越に対し500,000千円を上限とする債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。
- (注4) (株)センダンの仕入代金に対し、160,000千円を上限とする債務保証を行っており、保証料は受け取っておりません。
- (注5) ヤマト食品(株)の株式取得資金として金融機関より調達した長期借入金を、ヤマト食品(株)に貸し付けたものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、その長期借入金に対して、債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。
- (注6) 増資の引受をしたものであります。
- (注7) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 351円75銭
- (2) 1株当たり当期純利益 13円88銭



## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年11月13日

株式会社C S Sホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C S Sホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C S Sホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年11月13日

株式会社C S Sホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C S Sホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についての取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、並びに会社の財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月13日

株式会社CSSホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 邊 和 男 ⑩

監 査 等 委 員 越 智 敦 生 ⑩

監 査 等 委 員 田 口 泰 一 ⑩

(注) 監査等委員越智敦生及び田口泰一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上





## 株主総会会場ご案内図

(開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください)

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋4階 Room D・E  
電話 03(3510)9236



交通 「日本橋駅」 B6出口 直結 (地下鉄東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」 八重洲北口 徒歩6分 (JR線)

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、  
ご遠慮くださいますようお願いいたします。